

# 議会だより

12月定例会・11月臨時会



「高く上がるかなあー」(大河原町駅前商店会主催 たこ上げ大会にて)

- 東部グラウンド等4月から使用開始 ..... ②
- 11月臨時議会 ..... ④
- 9議員による町政への提言 ..... ⑤
- 委員会調査 町への提言 ..... ⑬

# 東部グラウンド・屋内運動場 新たな体育施設として 4月から使用開始



第6回定例会は、12月8日から16日までの9日間の会期で開かれた。

今定例会では任期満了に伴う、選挙管理委員及び補充員の選挙、議会推薦の農業委員を推薦した他、11の執行部提案を慎重に審査し、すべて可決している。また、請願、議員発議の意見書を各々2件、採択、可決した。一般質問では、9議員が発言し、町政への提案、疑問を問い正している。

## 東部グラウンド等の 使用料を定める

旧高等技術専門校跡地に整備中である屋内運動場、グラウンドが平成23年4月より使用を開始するため、使用時間、使用料金を定めるもの。

**問** 地元の人も待ち望んだグラウンドである。利用も高齢者、子どもたちだと思われるので、なんとか使用料を無料にできないか。

**答** 公共施設であり、電気、水道等の費用もかかること

から、応分の負担、受益者負担の原則に基づき利用料の負担をお願いしたい。

(全員賛成で可決)

## 班長手当を 交付金に変更

区長代理及び班長への手当について日割りによる支払いができること、班長に支払っている費用弁償を廃止するもの。班長の費用弁償に相当する額については、今後、区会の活性化を図る費用として交付金化し、各行政区へ交付することとしている。

(全員賛成で可決)



▲東部屋内運動場

## 選挙管理委員及び 補充員の選挙

平成22年12月25日に任期満了になることから、議会において選挙管理委員4人、補充員4人を議員による選挙により選出するもの。

### 選挙管理委員会委員

- 佐藤嘉代子氏
- 太田 良喜氏
- 目黒 星子氏
- 佐藤 幸栄氏

### 同委員会委員補充員

- 及川 幸恵氏
- 加藤 正明氏
- 藤田 秀明氏
- 小形 裕子氏

## 農業委員に推薦

平成22年12月31日に任期満了となることから、町議会より推薦された選任委員を推薦するもの。

### 議会推薦者

- 丸山 孝雄氏
- 小山田在住

農業委員会等に関する法律で、町議会が推薦する学識経験を有する者を農業委員に選任しなければならないとされている。

## 人事案件

固定資産評価審査委員に同意

原田 眞氏



(全員賛成で同意)

人権擁護委員に適任

岩間 健夫氏



(全員賛成で適任)



# 町民の足を確保すべき 町独自の公共交通システムを

## 請願審査

「交通弱者」のために  
有効な交通システムを

地域公共交通に対する町の考えの聴き取り、先進地の視察等、計6回の委員会を開催し審議した。当町は面積も狭いが、高齢化が進む現在、日常の移動手段に支障をきたしている「交通弱者」が増加している。町内タクシー利用者の7割が高齢者、障がいのある方、妊婦さんとのことである。ルート型のバス運行、戸口から戸口までのデマンド型タクシー、タクシー助成の対象者拡大など、形態及び費用対効果についても十分検討のうえ、大河原町に合った方式を導き出し、「交通弱者」対策を行うべきとして本請願は採択とした。

(全員賛成で採択)

## わが国の農産物を守れ

政府は環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加を進めている。この協定に加入した場合、関税が撤廃され、農産物や様々な食料品が安価で輸入されることになり、国内の農業生産に大きな打撃を与え、食糧の安定供給等が困難となる。わが国の農林水産業への十分な配慮のうえで慎重に検討されるよう要望するもの。

(全員賛成で採択)



▲国産農産物の安定供給を(青果市場にて)

## 十二月定例会

### 一般会計主な補正予算

収入	支出
保育児童保護者負担金 246万円	人件費総額 △6850万円
更生医療補装具国庫負担金 450万円	財政調整基金積立 5260万円
保育所運営費国庫負担金 578万円	無線システム普及支援補助 805万円
更生医療補装具県負担金 225万円	身体障害者更生医療給付 900万円
緊急雇用創出臨時交付金 526万円	保育所運営費委託料 1327万円
個別受信難視対策助成金 805万円	重点分野雇用創出事業委託 526万円

#### 〔反対討論〕

万波孝子議員

民間給与の基準となる職員給与の引き下げは官民較差の解消になるどころか、民間労働者の給与引き下げにつながる。内需を拡大して個人消費を拡大することが経済危機を打開する確かな道であり、そのためには賃金水準の確保が必要不可欠である。

#### 〔賛成討論〕

堀江一男議員

人事院勧告の件については、11月の臨時議会で議決を得たものであり、十分議論されたものと認識をしている。それに基づいて作成された予算であるので、このまま議員各位の賛同を得て通していただきたい。

(賛成12人 反対2人で可決)

## 十一月臨時議会

国の人事院勧告をうけて  
町三役・職員の給料・議員報酬を削減

第5回臨時会は11月26日に行われ、国の人事院勧告に基づき給料等のマイナス改定を行った。併せて、議員発議による、議員報酬等の改定も行い、原案どおり可決した。

## 町長・副町長・教育長

平成22年度の人事院勧告で、国の指定職員に準拠した条例改正を行う。内容は3役の給料を0・2%引き下げ、また、期末手当を0・15カ月引き下げ、年間支給月数を2・95カ月とするもの。

（全員賛成で可決）

## ※人事院勧告

民間企業と国家公務員の給与水準を比較して、金額の格差をなくすことを目的に国会に提案すること。

## 職員の給料等を減額

平均年収で官民較差マイナス1・5%の勧告に基づき、平均で0・1%の改定率で給料を引き下げるもの。併せて、期末勤勉手当の支給月数を0・2カ月引き下げ、年間支給月数を3・95カ月にするもの。

## 〔反対討論〕

松井美子議員

暮らせる賃金を最低賃金時給千円にとの要求が大きくなっている時、平均年間給与で9万4千円の大幅賃金削減の条例改正だ。民間労働者の賃金のさらなる引き下げにつながる。職員の住民奉仕の意識、労働意欲を減退させかねない。

## 〔賛成討論〕

堀江一男議員

今まで人事院勧告の完全実施を労使一緒に進めてきた。今日の時勢のなかで、職員給与が据え置かれ、引き上げとなれば職員バッシングにつながるかねない。職員の苦しさは理解するが勧告どおりの改正を求める。

（賛成12名 反対2名で可決）

## 議員報酬と

## 期末手当を減額

議員の報酬等も人事院勧告に準拠し引き下げるもの。議員報酬月額を0・2%引き下げ、議長31万4千円、副議長26万4千円、議員25万3千円とし、期末手当の支給月数を0・15カ月引き下げて年間2・95カ月とするもの。

（全員賛成で可決）

## 「議員の出前懇談会」ぜひご活用ください

町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き、みなさまの意見等を議会に反映させることを目的に「議員の出前懇談会」を開催いたします。

## ■利用方法

10人以上の出席が見込める団体・グループ等

## ■日時・場所は

要望に合わせます。

## ■懇談会のテーマは

まちづくりに関すること等。

## ■要請方法は

懇談会を要請する団体等の代表者は、開催日の30日前までに議会事務局へ要請書を提出してください。

詳しくは

大河原町議会事務局  
電話 0224-53-2800



# 一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回9人の議員が行った。

## 枡 和也 議員 ..... P⑥

- なぜ、大河原公園のケヤキを伐採したのか
- 旧町立病院跡地の活用はどうするのか(掲載外)
- 第5次長期総合計画・駅前図書館の拡充は本当に必要か(掲載外)

## 堀江一男 議員 ..... P⑥

- 町の経営計画・今後の見通しは

## 庄司 充 議員 ..... P⑦

- 町長の本心を聴く 道の駅のゆくえ

## 佐藤貴久 議員 ..... P⑧

- ふれあいネットワークづくりをめざして
- 教育環境の充実をめざして(掲載外)

## 万波孝子 議員 ..... P⑧

- 障がい者に安心と希望を「就労の場」と「生活の居場所」の実現を
- ひとり暮らしの高齢者に多い孤独死の防止策は(掲載外)
- ごみの有料化はごみ減量に本当につながるのか(掲載外)
- 道の駅計画になお意欲、住民無視、議会軽視でないか(掲載外)

## 丸山勝利 議員 ..... P⑨

- 当町のイノシシ被害対策は

## 半澤敏美 議員 ..... P⑩

- 厳しい就職内定率の向上に町の対応は

## 岡崎 隆 議員 ..... P⑩

- 今後のまちづくりをどう考えているのか
- 町内各小学校遊具の管理は万全か(掲載外)

## 松井美子 議員 ..... P⑪

- 町のTPPへの対応は
- 介護保険制度の改定へのまとめを受けて(掲載外)

# 町政への提言

# Q & A





堀江一男 議員



枡 和也 議員

## なぜ、大河原公園のケヤキを伐採したのか

**問** 驚いたことに、大河原公園多目的グラウンド駐車場入口右に植栽されていたケヤキの樹が3本伐採された。結構な太さ（幹周2m）と高さであったので、だいぶ前に植栽されていたと思う。

ケヤキは、ニレ科ケヤキ属の落葉高木で、秋には四季を感じさせる紅葉が美しく、また暑い夏には大きな木陰を作り、公園グラウンドでスポーツを楽しむ、汗を流す人々、また、公園を訪れる人々に清涼感を与えていたと記憶している。そのような大河原公園のシンボリックな樹が伐採されたこと

とだが、  
 (1) 強風による倒木の恐れがあったのか、なぜ伐採したのか、伐採に至った経緯はなにか。  
 (2) ケヤキは、いつごろ植えられたのか。  
 (3) 2mぐらい残して伐採されているがその理由は。  
 (4) 公園に来てその状況を見た人から、町のほうに問い合わせはあったのか。  
 (5) 移植するなど、なぜ考えなかったのか。

**答** (1) 付近住民の方から、落葉による建物内侵入・屋根・雨トヨの腐食で、長期間悩まされ続けていると

窮状を訴えられたため。  
 (2) 昭和51年ごろである。  
 (3) 30数年親しまれた樹木なので、今後も新たな親しさを抱いて頂くため、ボランティアによりチェーンソーアートとして、動物の彫刻をお願いしている。

(4) 2件ほど問い合わせがあり、内容を話しご理解いただいた。  
 (5) 移植するには、費用が1本百万円程度かかるので考えなかった。

町民の財産をなぜ。疑問の残る行為です。  
 ちょっとひとこと



▲大河原公園伐採後の現況

## 町の経営計画・今後の見通しは

**問** 大河原町の経営計画について

(1) 町財政健全化計画の5年間の収支見通しが甘かったのではないか。

(2) 第3次大河原町行財政改

い時だからこそ、町職員をひとりでも多く採用すべきではないか。  
 ④ 障がい者の雇用はどうか。

難だという見方はしていない。

(3) ① 今後「第4次大河原町定員適正化計画」を作成し、その中で検討する。

② これから10年間に多くの

の状況を見ながら採用する方向で検討する。



庄司 充 議員

# 町長の本心を聴く 道の駅のゆくえ



▲経営計画冊子

**問** 道の駅構想計画の議会特別委員会が設置開始されたのが平成19年6月で、平成22年2月の委員会解散まで調査・視察・会議等、委員会は10回持たれた。委員会の最終結論は「道の駅は必要なし」である。さらに平成22年3月の定例会で金ヶ瀬地区国道4号線沿いに計画していた道の駅構想を住民団体が5275名の署名と共に出した同事業の撤回を求める請願は議員7対7の末、議長裁決で採択された。この事実をふまえて町長は計画を継続しようと考えているのか。国土交通省からの同計画に対する補

革大綱の実施計画で改革が困難だと思われる事業は。(3)第3次大河原町定員適正化計画の中で、  
①町長は町の職員定数は何人が適当と考えているか。  
②将来の職員の年齢構成を考えて職員を採用をすべきと思うが町長の考えは。  
③新卒者の就職状況が厳しい

**答** 助金は今でも生きています。この補助金が国の仕分けの対象となり打ち切られた場合、何をもちて建設の財源と考えているのか。

**答** 今後、厳しい人口減少社会を向かえるなか、地域産業観光事業として、国と一体型で民間運営を条件とした道の駅構想はこの延長線上にあるもので、設置の可否にばかりこだわらず、道路行政の進展に併せて「10年先のまちづくり」の視点で考えている。また、国交省との関わりは、国と一体型での整備の必要性は仙台河川国道事務所長との

(1)世界的な経済状況の影響や税制改正などを正確に見通すことはむずかしい。国の経済危機対策の交付金や行財政改革を推進したことにより、結果としてはいい意味で見込みとは違った額になった。  
(2)76事業に掲載したが、事業の実施、つまり改革が困

話し合いのなかで、従前同様、必要性を十分理解されている。現政権下での補助の扱いは国と一体型での整備は変わらないものであるが、町の施設に関わる補助メニューではまちづくり交付金事業の変更等が生じており、今後、補助メニュー

職員が60歳に達するようになり、年齢構成等も十分考慮して新規職員を採用する必要があると考える。  
③平成23年度には、新規職員を採用する計画である。その後の採用は計画的に行いたい。  
④役場における障がい者の雇用は、障がい者の雇用率

**町政は町民と共に  
施策は職員と共に**

ちょっとひとこと

**計画的な職員採用を**

ちょっとひとこと



▲道の駅イメージ図



万波孝子 議員



佐藤貴久 議員

## ふれあいネットワーク づくりをめざして

### 障がい者に安心と希望を 「就労の場」と「生活の居場所」の実現を

**問** 障がい者やその家族は、障害の苦しみ、子育てや就労の悩み、施設不足や将来への不安等多くの困難をかかえ、仲間同士支えあつて一生懸命生きています。

この状況をどう考えるか。  
(2) 第5次長期総合計画案（平成23年から32年まで）では「これからは不足が予想される日中活動事業所やグループホームの設置につ

い者の送迎に補助を学校とも協議し、送迎バスの配置をしてはどうか。

(2) 障害者福祉計画（平成19年度から23年度まで）の次期計画策定（平成24年度から）の際は、施設整備について積極的に検討を行うことを考えている。  
(3) 実情を調査し検討する。

**問** 県内の万引き行為で65歳以上の高齢者が占める割合が増えている。その背景には何があるのか。地域の身まもりを担う民生委員に対し、個人情報提供をどの範囲まで行っているのか。自立と要介護の中間に位置している高齢者に対してはどこまで踏みこんだ支援が行われているのか。経営計画のキーワードである「認めあう、支えあう、活かしあう」の理念に合致した地域福祉の充実の方向性をめざすべきである。  
(1) 当町の万引き行為において、65歳以上が占める割合を把握しているか。

**答** (1) 約12%の割合であり、防止対策の効果はある。  
(2) 要支援者に対しては地域包括支援センターにおいてケアプランを作成し、支援にあたっている。  
(3) 自立と要介護の中間に位置している高齢者に対する支援の現状はどうか。  
(4) 地域ふれあいネットワーク推進条例を制定し、状況把握を拡充できないか。  
(5) 相互扶助型の地域通貨を普及、流通させる取り組みを支援できないものか。

地域福祉で私にできることって何かなあ  
ちょっとひとこと

(3) 既存の制度上、対応がむずかしい課題であり、拡充に努めたい。  
(4) ふれあいネットワーク活動を明確に位置づけ、推進することであるが、条例の制定は考えていない。  
(5) 地域通貨は支えあい活動

における課題のひとつとしてとらえているが、支援に関しては今後の検討対象としていく。



▲町内のある地区で地域通貨が始まりました





# 当町のイノシシ被害対策は

丸山勝利 議員

**問** 去年の一般質問でも取り上げたが、今年も農作物を荒らす野生動物の被害が報告され、また被害が拡大しているように思われる。イノシシの生息域は山間部で、耕作放棄地がねぐらや繁殖地となっているようで、耕作放棄地が広がる。イノシシの生息域も広がると懸念される。米価が下落している現在、農家では収入を補おうと畑作の農作物を作ろうとしても、イノシシに畑などを荒らされ、イノシシ対策に費用がかかり収入の足しにならない。議会よりの月議会において、政務調査報告も出されている。

が、駆除用の罾や狩猟免許取得者などの拡充がされているのか。また、免許取得に対しての補助をもう少し多くできないのか。町として短期的対策、長期的対策をどう考えているのか。現在、町内で生息しているイノシシの個体数は何頭くらいと認識しているのか。また今までイノシシは町内に生息していなかったのに、生息数が望ましいが、今後の対策は具体的にどのようにするのか。

**イノシシはすみやかに駆除を**

ちょっとひとこと



▲わなに掛かったイノシシ



▲福祉作業所さくら

今、「就労の場」や「生活の居場所」を町内に整備してほしいという声が大きく広がっている。この課題にどう応えていくのか。

(1) 近隣市町に比べて、当町における障がい者の施設整備は大変遅れていると思う。現に町外の施設（通所・入所）を利用せざるを得ない

いて、広域的な対応が求められている」とあるが、具体的な計画が何ひとつ示されていない。障がい者やその家族の期待に応え、具体的に第5次計画の中に施設整備の施策を取り入れ、早期実現を図っていくべきではないか。

(3) 支援学校に通う重度障がい

**答** (1) 現在、町内には「作業所さくら」「わかたけ会」「ケアホーム・グループホーム3カ所等がある。柴田町、白石市、角田市等の施設の利用者が多いのは、法人事業所があるから。これまで施設誘致に対する町の働きかけは不十分だった。今後検討の必要がある。

**障がい者と家族が「大河原町に住んでよかった」と言える町になるといいね**

ちょっとひとこと

境税などの資金を活用しながら、議会の常任委員会からの調査報告を含めて対策を行いたい。



岡崎 隆 議員



半澤敏美 議員

## 厳しい就職内定率の向上に町の対応は

### 今後のまちづくりを どう考えているのか

**問** 現在、大河原町は第5次長期総合計画策定に向け、議会への説明、町民へのパブリックコメントを実施している。広く意見を聴き、計画に反映させよう

峠ともいふべき大きな社会変革の中で、もはや右肩上がりの成長は神話になりつつある」との記載があるが本当にこのことを踏まえての計画の策定なのか疑問に

る環境づくりについてはあまり触れられていない。積極的に取り組むべきと考えるがどうか。  
(3)商店街が元気を無くしている。重点的に商店街活性化

しているが結果につながっていない。本年度は産業振興創造事業、今後は国の緊急雇用創出事業を活用し、空き店舗を利用した買い物代行、地域特産品のチャレンジショップなど既存商店街の活性化に積極的な取り組みを継続して行っていく。

**問** 長引く景気低迷、不況で今年度も高校生、大学生の就職は大変厳しい状況下である。9月末現在での内定率は高校生で40・6%と昨年より3ポイント上回った。しかし宮城県は沖縄、北海道に次いで下から3番目であり、高校生、大学生が引き続き過酷な就職活動を余儀なくされている。  
(1)この厳しい就職状況について町長の見解はどうか。  
(2)現在、町として就職活動等に支援している内容とその成果は。  
(3)新卒者雇用企業への助成制度等、創設の考えは。  
(4)来年度、町としての新卒者を含め緊急雇用の考えは。

**答** (1)長引く景気低迷のなか、生産面や個人消費では持ち直しの動きは見られるものの、雇用情勢は依然厳しい状況が続いており、早急な国内経済を成長させる対策が必要と考える。  
(2)仙南2市7町の首長やハローワーク大河原所長、大河原地方振興事務所長、地元の高등학교長等と共に仙南地域の企業訪問を行いながら雇用の要請活動を行ってきている。また、本年度は就職の決まらなかった新規学卒者の臨時職員としての採用や国の緊急雇用事業を活用しての未就職者の雇用促進を図っている。  
(3)国や県において実習型雇

町の企業訪問を行い  
さらなる雇用の要請を  
ちょっとひとこと

用に對し、月6万円を6カ月間の支給や、正社員への雇用に1人100万円の支給、就職のための職業訓練の無料受講制度など、様々な支援を行っている。当町独自の助成制度は現在考えていない。

(4)国の緊急雇用事業を活用して民間企業などへの委託事業で5名程度の雇用を計画している。また臨時職員の採用を検討している。



▲ハローワーク



松井美子 議員

# 町のTPPへの対応は



▲今後町はどう変わるのか

**問** 日本のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加では例外ない関税撤廃が原則で、日本農業に壊滅的打撃を与え、食の安全と安定的食糧供給を根底から破壊する。地域経済、日本経済を壊し国土と環境を壊す。自動車、電機など一部の輸出大企業だけが最も恩恵を受ける。北海道庁はいち早くTPP参加反対を表明。宮城県の市長会、町村長会も参加反対を明らかにした。

(1) TPP参加への政府の動きをどう受け止めているか。県町村会の今後の行動計画と町長の対応は。

とする努力は理解するが、計画策定の趣旨説明の中で町側が「世界的な未曾有の経済危機における日本経済の衰退（地位低下）、社会保障制度の崩壊や雇用形態の変化、地球規模での環境保全の必要性、そして人口減少社会の到来等、格差の拡大や閉塞感を伴った時代の

(2) 大河原町の農畜産業や雇用と地域経済への影響について試算はしているのか。

(3) 第5次長期総合計画の産業と地域経済で見直しが必要ではないか。

(4) 町農業者の多くは耕作面積0・7ha以下だ。平成18年8月の農業経営基盤の強化促進に関する基本構想で、

① 稲作、経営規模18ha、所得目標629万円（個別経営）② 稲作経営規模45ha、目標所得1人あたり485万円（組織経営体）など例をあげている。TPP参加問題でJAなどの農業関係者との懇談かシンポジウムを行い、実際の声を聞いて

思うが、(1) パブリックコメントに現在どの程度、意見が寄せられているのか。

(2) 積極的に取り組みたいところだけは詳しく触れられているが、人口減少社会が訪れても増加していくことが予想される障がいを持つ子どもたちの学ぶ環境、働け

**農業を壊すTPP参加はとんでもない。札束で食糧を手に入れる時代ではない。**

ちょっとひとこと

**答** (1) 農林業の政策確立も含め国民の声を聞いて取り組むことを望む。

(2) 農畜産業のみならず、関連産業、雇用機会喪失などの影響もある。試算はしていない。

化に取り組みむべきと考えるがどうか。

**答** (1) まだ意見は1件も寄せられていない。

(2) 大河原町障害福祉計画の見直し作業の中でニーズ調査等を行い、積極的に検討していく。

(3) 商工会、商店会と努力は



▲青果市場風景

しっかりした10年後を

ちょっとひとこと

(3) 決定ではないので、見直しは考えていない。

(4) 農業改革基本方針を定める流れを確認のときである。冷静に対応する。

# 意見書

安心して子育てができる環境づくりを

- (1) 児童福祉法第24条に基づき現行保育制度を堅持・拡充すること。
  - (2) 保育所の最低基準を堅持すること。
  - (3) 市町村が責任を持つて待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支持と財政措置を行うこと。
  - (4) 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。
  - (5) 直接契約、直接補助方式の改革はしないこと。
- 以上、強く要望する。

提出先 内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長

日本の「食」と「農」を守れ

TPPは完全な貿易自由化を目指した協定であり、交渉を進めようとする政府に対し、生産現場では極めて大きな不安と動揺とともに怒りが生じている。農業生産をこれ以上縮小させれば、食糧の安定供給や安全・安心の確保は困難となり、国益を損ねることは必至である。よって、日本の食と農、そして地域経済を守るため農業を犠牲にするTPP交渉参加には断固反対することを強く要望する。

提出先 内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
衆議院議長  
参議院議長

# 陳情書受理

緊急的な米需給調整対策に関する陳情書

米の低米価が定着化することへの危惧、在庫を抱える産地、生産者の所得減少、国の財政負担増、生産数量目標の削減などにより、米戸別補償制度に参加した農家ほど、営農や制度への不信を抱きかねない。国は緊急的な需給対策を早急に実施すべきである。

陳情者  
みやぎ仙南農業協同組合



中小企業予算の拡充を図り、最低賃金の引き上げを求める陳情書

憲法25条に基づく「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるよう、生活水準の立て直しを図るため、中小企業者に対する予算の拡充や最低賃金800円の確保、千円の実現に向けた実効ある施策が図られるよう、政府・関係機関への働きかけを望む。

陳情者  
宮城県春闘共闘会議

議会へ日章旗の掲揚についての陳情書

町民の付託を受けた議員の皆様が一丸となって大河原町議会へ日章旗を掲げられ、町民の町民による町民のための開かれた議会となつて、町政策が論じられることが望まれる。議場正面には町旗がプレートで据えられている。併せて日章旗が掲揚されることを望む。

陳情者  
内山 光法

# 請願・陳情

町の行政や事業に対して、個人・団体の意見、希望、要望を伝える手段です。町議会議長宛てに文書にて提出していただきます。なお、請願書のみ、町議会議員の紹介（1人）が必要となります。



お問い合わせは議会事務局までお願いします。

# 委員会調査 町への提言



## 総務文教常任委員会視察

**幼保連携認定子ども園の先進地に学ぶ・「交通弱者」に有効な対策を**

静岡県西伊豆町の幼保連携型「認定こども園」はもともと同じ敷地内に幼稚園、保育園があり、導入に際しては、保育園舎の老朽化やアスベスト使用の問題もあつたことから綿密な保護者等への説明会を経て開園に至つた。当町においても、保育園の老朽化や認可保育園のアスベスト問題など保育行政の課題がある。課題解決には保護者への丁寧な説明と、お互いの意見交換等不満や不安の残らないような配慮が必要である。

栃木県那須町における町民バスは利用者の大半が高齢者である。また朝夕の間帯によっては利用者が多いが、日中は利用者が少なく、デマンド型交通も今後検討されている。当町においても「交通弱者」対策とのことで請願が出されており、早急に検討していかなければならない。

## 産業建設常任委員会視察

**町の特徴を生かして地域活性化を**

群馬県館林市では商店街と地域コミュニティの活性化と空き地の有効活用のために、県と市の補助金等を活用し、材料だけを購入し商店街の有志により「したまちパオ」が建設され、写真家の作品展や地域の会議、絵画の作品展などに地域の住民に広く開放され地域コミュニティの一翼を担っている。人出の少ない冬場の集客の底上げにも成功し、徹底した反省会によるマンネリ化の解消、関係者の拡大、新規創業者の輩出に大きな効果を上げている。

山梨県甲府市では職員有志により「とりもつ」を利用した食品が今年度のB-1グランプリ優勝により大きな経済効果をもたらした。当町においても「大河原っいいいよね!」と言われる地域ブランド等の体制づくりに努力していかねければと痛感させられた。

## 所管事務

### の調査報告

## 産業建設常任委員会

**商店街の活性化に更なる町のバックアップを**

当町の商店街では年1回、夜市を開催している。歴史ある商店会を町内外にアピールし、相互の連携、相乗効果による地域活性化を図る目的で合計24回開催してきた。集客数は約2千名、夜市は今後、詳細な人出の調査（人数、どこから来たか等）アンケートを行う他、参加店舗のモチベーションを上げるためにも町側がイベントの周知に全力を挙げべきと提言する。



## 議会活動日誌

今回は10月・11月・12月の活動報告をいたします。

### 10月

- 13日～15日 総務文教常任委員会視察研修（静岡県西伊豆町・栃木県那須町）
- 18日 総務文教常任委員会
- 25日 全員協議会
- 27日～29日 産業建設常任委員会視察研修（群馬県館林市・山梨県甲府市）

### 11月

- 11日 総務文教常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会 所管事務調査
- 26日 第5回臨時議会本会議 全員協議会

### 12月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 第6回定例会本会議 全員協議会
- 14日～16日 第6回定例会本会議
- 16日 議会広報委員会
- 27日 議会広報委員会

本町1区 佐々 昌義



去年(2010年)の夏は、日本列島は酷暑に襲われ、連日テレビ・新聞等で、熱中症で運ばれた人数(5万数千人)、死者、重症者人数が報道され、自分にとってもこれほどひどい夏は初めての体験でした。

このひどい猛暑は一羽の子すずめにとっても大変だったらしく、我が家の庭石の前で口をあけてうずくまっていたので、人差し指で水を与えたところ、まもなく飛び去りました。子すずめも暑さにやられていたな、と思いました。

それにしても自分たちの身近な生き物に異変が生じてきていることは、例年、我が家の小さな菜園で見か

けてきたミツバチがめつきり減ってきており、それなりに感じていました。去年、庭で一匹も見かけなかったトンボは、今年は飛んでくるのか見守りたいと思っています。

地球の気候では異常気象を予測するのはまだ難しいようですが、地球温暖化の長期傾向による影響は軽視できないと言われています。したがって、これまでも地球温暖化問題に関連して、ゴミ分別の徹底などに努めてきておりますが、今後も自分なりにできるところから二酸化炭素削減に取り組む姿勢を大事にしていききたいと考えております。

### 3月議会のお知らせ

議会を傍聴しませんか

招集日 3月3日(木)

再開日 3月9日(水)

詳細は議会事務局まで

☎53-2800

## 議会広報委員会研修

11月11日、宮城県自治会館で開催された「議会広報・改革への提言」と題した議会広報研究会に出席した。開かれた議会の第一歩が議会広報である。何のための広報なのか。ありのままに、わかりやすく、住民とともに、を原則に作る事が大切であるという点と、間違った議会改革がある。後ろ向きの議会改革であってはならない、とのこと肝に銘じて活動したい。



## 街かど ワンショット



県道蔵王・大河原線と西地区農道(通称)の交差点に新しく信号機がつけました。見通しの良い交差点でしたが、たびたび事故がおこり、町民からも事故を防ぐための対策が求められていました。ドライバーの皆さん、これからも安全運転に心がけていきましょう。

## 編集後記

元日に心あたたまる記事のみた。「生まれてきてくれてありがとう」こんなメッセージを込めて新生児に木製の「君の椅子」をプレゼントしている北海道・東川町。真白いウサギが駅長を務める山形県宮内駅。なぜウサギが駅長に。静かだった駅が子どもたちの笑い声で賑やかになったとか。

大河原町でも何かできるのではないかとヒントを得た。皆さんと共に考えていきたい。今年も町民に親しまれたい。「議会だより」を目指してがんばります。

(万波)

### 編集発行責任者

議長 佐々木守伸

### 議会広報編集委員

委員長 万波 孝子

副委員長 堀江 一男

委員 丸山 勝利

委員 松井 美子

委員 和也